

あなたのお米を コンテストに出品しませんか？

市内産米のPRやお米の消費拡大などを目的に、みらい型農業事業の一環として「第3回つくばみらい市米コンテスト」を開催します。

おいしいお米作りに取り組む生産者、生産者団体の皆さま、丹精込めて育てたお米を出品してみませんか。

▶申込期限：7月31日(月) (受付は平日午前9時～午後5時)

▶審査対象米：令和5年産つくばみらい市内産うるち米 玄米4キロ ※品種は問いません。

※審査米の提出は収穫後となります。

▶参加資格：本市に住所を有し、かつ、本市内で水稻を栽培している方

▶申込数：お一人1品種につき1品限り

※複数品種の申込可

▶申込方法：産業経済課窓口または電話でお申し込みください。

▶申込上限数：150品 ※申込総数が上限を超過した場合、抽選となります。

▶参加費：2,000円

※分析結果はコンテスト終了後、他者の順位が分からない形式で成績と順位を通知します。

■お米買い取ります！

米コンテストに出品されたお米のうち、一定の基準を超えたお米について、市場価格に最低2,000円の支援金を上乗せして買い取ります。

買い取りの上限数は、詳細が決まり次第、米コンテスト出品者に通知します。

☎ 谷和原庁舎産業経済課 (内線 3103)

国家公務員 採用試験を行います

人事院は2023年度に次の国家公務員採用試験を行います。

■一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))

▶受付期間：6月19日(月)～28日(水)

▶第1次試験日：9月3日(日)

▶申込方法：QRコードからお申し込みください。

☎ 人事院関東事務局

☎ 048 - 740 - 2007



アイデアおにぎり 教えてください！

本市は古くから「谷原三万石」と呼ばれる、品質の良いお米が作られている米どころです。

そこで、市内産米の消費拡大を目的として、お米に興味と親しみを持ち、お米を中心とした食生活を推進するため、古くから日本の食文化に根付いている「おにぎり」のアイデアを募集します。

皆さんのご応募をお待ちしております！

▶応募テーマ

①おうち時間を楽しもう！さっと簡単わが家のお手軽おにぎり

②食べて笑顔に！大切な人に届けたい自慢のおにぎり

▶応募点数：応募テーマごとに1人1作品まで

▶応募期限：8月15日(火)

▶応募方法：Instagram、メール、郵送または窓口

詳しくは市ホームページをご覧ください。
☎ 谷和原庁舎産業経済課 (内線 3103)



お米をテーマに写真を 募集します！

本市の魅力の一つである「米」をテーマにした景色や行事など、本市のお米の魅力や、お米の産地であることをイメージさせる素敵な写真を募集します。

応募作品は、市内産米のPRなどに活用させていただきます。

通勤・通学、お散歩途中など、そんな日常の1コマをいつもより少しだけ気にしてみませんか。

▶応募資格：市内在住、在勤または在学する個人(プロ・アマ問わず)

▶応募点数：一人4点まで

▶応募期限：9月15日(金)

▶応募方法：Instagram、メール、郵送または窓口

詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 谷和原庁舎産業経済課 (内線 3103)



市男女共同参画推進委員を 募集します

本市では、「男女共同参画」を市民や事業所の方々と連携して推進していくため、「つくばみらい市男女共同参画推進委員会」の委員を次のとおり募集します。

▶募集人数：2人程度

▶任期：委嘱の日から2年間

▶内容：市男女共同参画計画に基づく施策に関する調査および審議

▶応募資格：男女共同参画の推進に関心のある18歳以上の市内在住の方

▶応募方法：地域推進課にある応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項と小論文「男女共同参画推進について考えること」(400字程度)を記入のうえ、地域推進課に直接提出するか、郵送またはメールでご応募ください。

▶応募期限：6月23日(金)

※郵送は当日消印有効

▶選考方法：小論文などに

よる選考 ※選考結果は7月下旬までに、応募者全員に通知します。

☎ 伊奈庁舎地域推進課 (内線 1302)

✉ chiiki01@city.tsukubamirai.lg.jp



市政治倫理審査会委員を 募集します

本市では、市長、副市長、教育長および市議会議員が市民全体の奉仕者としてその人格と倫理の向上に努め、自己の地位を不正に行使して自己の利益を図ることのないよう「つくばみらい市政治倫理条例」を制定しています。

この条例では、政治倫理審査会の設置が規定されており、その委員のうち3人は、公募に応じた者の中から議会の同意を得て委嘱することになっているため、次のとおり政治倫理審査会委員を募集します。

▶職務内容：調査請求などがあった場合の調査、審査その他の処理

▶応募資格：選挙権を有する市民

▶募集人数：3人

▶任期：2年(令和5年10月3日(火)～)

▶報酬：条例に規定された金額

▶応募期間：6月1日(木)～30日(金)午後5時

▶応募方法：履歴書(任意の様式)に必要な事項を記入し、総務課窓口にお申し込みください。

☎ 伊奈庁舎総務課 (内線 2106)